


くらしのカレンダー

4/28土 赤口	[ゴールデンウィークの交通事故防止運動・～5月6日]	7月 仏滅	■停電 鶴ヶ曾根のごく一部・中野東の全部・中野中・中野西の一部 午前9時～午後1時 ■犬の登録と狂犬病予防注射(％都合の悪かった人) 午後1時～2時 料金4,450円星獣医宅(今町1・☎6-2149) ■ツベリクリン反応検査 対象者S57.1.1～12.31生まれ 受付時間午後2時～2時30分 中之島村公民館
29日 先勝	□天皇誕生日 ◆全店営業 ④富田医院(☎6-2226) ⑤金井医院(☎2-0116)	8火 大安	■母親学級 対象者S59.7～10出産予定者 受付時間午後1時～1時15分 中之島村公民館 ■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時中之島村公民館 [世界赤十字デー]
30月 友引	[振替休日] ④星野(弘)医院(☎2-0998) ⑤寺師医院(☎2-0137)	9水 赤口	■ツ反判定・BCG接種・ツ反(％都合の悪かった人) 受付時間午後2時～2時30分 中之島村公民館 [愛鳥週間・～16日][交通安全家庭の日]
5/1火 仏滅	[メーデー][憲法週間・～7日] [不正大麻・けし撲滅運動]	10木 先勝	■ツ反判定・BCG接種 受付時間午後2時～2時30分 中之島村公民館
2水 大安	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 [八十八夜]	11金 友引	■ツ反判定・BCG接種 受付時間午後2時～2時30分 中之島村公民館
3木 赤口	□憲法記念日 ④山喜医院(☎2-0646) ⑤石川医院(☎6-2140)	12土 先負	[金融機関休業日]
4金 先勝		13日 仏滅	◆高森石油刈谷田SS (赤沼☎02569-8-4721) ◆小野塚石油(今町SS (今町4丁目・☎6-2744) ④霜島医院(☎2-0579) ⑤金井医院(☎2-0116) [母の日]
5土 友引	□こどもの日(児童福祉週間・～11日) ■戦没者追悼法会 午前10時 双林寺(下沼新田) ④星野(幸)医院(☎6-2103) ⑤佐々木医院(☎2-2357)	14月 大安	
6日 先負	◆全店営業 ④内島医院(☎6-2446) ⑤岩崎医院(☎2-1122)	15火 赤口	■心配ごと相談 (行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館 [沖縄本土復帰記念日]

④マークは休日在宅当番の内科医 | 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
⑤マークは休日在宅当番の外科医 | 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事 □マークは祝・祭日



歳時記

五月五日の節句には、男の子の数だけこいのぼりを掲げる。昔はこいが三匹も四匹も泳いでいる家が少なくありませんでした。子どもさんの時代だったのです。

ところが今は、子ども二人が標準家庭。こいも一匹か、せいせい二匹がいいところ。それでは寂しくろうというわけで、最近、赤、黒、青の三匹セットが流行しています。なかには、黄色、緑、うな色のも加えた五点セットというのも見かけます。こいも世につれ、ということでしょうか。

材料も、こいそのものはナイロン地、さおは、軽金属と今様になりましたが、こいの絵柄は昔とあまり変わっていません。

サイズのほうは、都市部は団地サイズの一メートルから二メートルどまりのもの、郡部では五メートル以上のもの

こいのぼり

に人気があるそうです。中国では、竜門(黄河の上流にある)を登ることのできたこいは竜になるといわれ、立身出世のシンボルとされています。日本では、江戸中期から今日のようなこいのぼりを飾る風習が出てきたようです。

近ごろの若者は、立身出世よりも自分の趣味に合った暮らしを望むようですが、五月五日には、やっぱり立身出世のシンボルを飾りたいのが親心というものでしょうか。

こいのぼりがさわやかな風になびく五月は、地上では自転車月間です。昭和五十六年五月に「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が施行されたのを記念して定められた月間です。これを機に、自転車のマナーや安全で楽しい乗り方について、家族で話し合いたいものです。

広報

なかのしま

昭和59年

4月

№128

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎02586(6)2002)

学校ぐるみ 大きな輪になれ 交通安全

▶ヘリコプターがグラウンドに到着 式典の様子▼



▲全児童による人文字で、県知事の来校を歓迎



4月10日、県知事がヘリコプターによる「交通安全学校訪問」で、中之島中央小に来校されました。(6～7ページに関連記事を掲載)

おもな内容

- ・3月村議会定例会 ②～③
- ・春です!身体を動かしませんか④
- ・交通死亡事故0.1ヵ年を経過 ⑥
- ・中之島中央小に県知事来校⑥～⑦
- ・各種商工制度資金のご活用を ⑨
- ・電話の市外局番が変わります ⑫
- ・くらしのカレンダー ⑭

村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

(昭和五十六年八月八日制定)

三月村議会定例会

昭和五十九年度予算など 二十三議案を可決

三月村議会定例会は、三月十二日から十二日間の会期で開催され、三月二十三日に閉会しました。

この定例会には、先月号で掲載しました昭和五十九年度の一般会計予算・国保特別会計予算・老人保健特別会計予算や条例の一部改正など、村長提出議案二十三議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

条例関係

■中之島村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について——四月一日から施行

〔報酬の改正(月額)〕

職名	改正前	改正後
議長	十三万六千円	十四万三千円
副議長	十一万円	十一万五千円
議員	十万円	十万五千円

〔旅費額の改正〕

区	改正前	改正後
分	改正前	改正後

区	分	鉄道貨及び船賃		車賃(一、につき)		日当(一日につき)		宿泊料(泊につき)	
		実	費	実	費	実	費	実	費
宿泊料(泊につき)	県内	四十円	四十円	千二百円	千五百円	千円	千五百円	七千円	八千円
	県外	四十円	四十円	千二百円	千五百円	千円	千五百円	七千円	八千円

■中之島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について——四月一日から各非常勤職員の報酬を、昨年度に比べて平均四・五％引き上げ、旅費額も前記の村議会議員旅費額と同額に引き上げたものです。

■中之島村実費弁償条例の一部改正について——四月一日から施行

区	分	改正前	改正後
鉄道貨及び船賃	実	費	費
車賃(一、につき)	四十円	四十円	四十円
日当(一日につき)	千円	千円	千五百円
宿泊料(泊につき)	四千円	五千円	五千円

■中之島村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について——四月一日から給与(月額)については次のとおり、旅費については村議会議員旅費額と同額に引き上げたものです。

職名	改正前	改正後
村長	四十五万三千円	四十七万四千円
助役	三十五万六千円	三十七万二千円
収入役	三十三万七千円	三十五万二千円

■中之島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部

き千二百円(改正前千円)としました。

職名	改正前	改正後
議長	五万二千円	五万四千二百円
副議長	三万七千七百円	三万九千三百円
分団長	三万一千六百円	三万三千円
副分団長	一万五千九百円	一万六千七百円
部長	一万二千八百円	一万三千四百円
班長	七千五百円	七千八百円
団員	五千五百円	五千八百円
自動車隊員	一万二千八百円	一万三千四百円

■中之島村職員の定年等に関する条例の制定について——地方公務員法の改正に伴い定年制を導入するもので、職員の定年は満六十歳とし、昭和六十年三月三十一日から施行します。したがって、職員は満六十歳に達した日以降における、最初の三月三十一日に退職することになります。

■中之島村印鑑条例の全部を改正する条例について——従来の「印鑑証明」制度を「印鑑登録証明」制度に改めるもので、五月一日から施行します。新制度の詳細については、四月九日付け発行の広報なかのしまおしらせ版をご覧ください。

補正予算

- 昭和五十八年度一般会計補正予算について——補正額は、専決処分をした額も含めて五千八百六十六万円追加し、予算総額二十二億八千四百五十一万九千円としました。
- 主な補正内容は、次のとおりです。
- 〔総務費〕
 - 財政調整基金積立金 三千六十五万一千円
 - (民生費)
 - 職員超過勤務手当 百八十八万六千円の減額
 - 児童手当費百十三万五千円の減額
 - (衛生費)
 - 妊産婦乳児医療費助成金 八十万円の減額
 - (農林水産業費)
 - 果農林水産業総合振興事業費補助金(複合営農集団育成) 五百三十二万四千円
 - 長呂樋管(施設機能障害)に係る調査費寄附金 百八十五万一千円の減額
 - 集落道路集落排水路等工事請負費 九十一万三千円の減額
 - (土木費)
 - 超過勤務手当(除雪) 八十三万二千円
 - 除雪ブルドーザー等借上料(専決処分) 二千万円
 - (教育費)
 - 小学校建設基金積立金 二千万円
 - 中学校暖房用灯油 百万円の減額
 - 村史編さん執筆料二百万円の減額
 - ※八十万円以上の補正内容についてのみ掲載したため、補正額とは一致しません。
 - 昭和三十八年度中之島村国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は三百六十五万二千円(予備費二百八十三万三千円、老人保健拠出金八十一万九千円)を減額し、予算総額四億七千四百四十三万七千円としました。
 - 昭和三十八年度中之島村老人保健特別会計補正予算について——補正額は三百二十三万円を減額(医療諸



▲昭和59年度主要施策の概要を説明する村長

費三百三十万円の減額、医療費通知事務委託料三万八千円の減額、一般会計繰出金十萬八千円の追加)し、予算総額三億七千三百九十一万九千円としました。

請願 (採択のみ)

■一級河川中之島川上流地域河床整理(堆積土砂の除去)の促進に関する請願。

その他

■昭和五十九年度中之島村一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・老人保健特別会計予算について——原案どおり一般会計予算総額を二十六億一千四百七十九万六千円、国保特別会計予算総額を四億九千三百三十八万七千円、老人保健特別会計予算総額を四億七千三百三十三万九千円としました。

■村道の路線認定・廃止・変更について——村道として、新たに二十九の路線を認定し、逆に十三路線を廃止、五路線をその起終点、延長、幅員について変更しました。



—皆さんの参加をお待ちしています—

昭和59年度 社会教育・公民館事業一覧表

体育・スポーツ

月日	名称	対象
5月 ～ 7月	スポーツ教室 (バレーボール 卓球)	一般村民
5月20日 ～	村長旗争奪社会人野球大会	一般村民
6月3日	「県民スポーツの日」 中之島村～田上町間駅伝競走大会	二市南浦
6月17日	村民体力測定の日	一般村民
6月24日	近郷卓球大会	近郷市町村
7月1日	社会人野球決勝大会	一般村民
7月15日	婦人バレーボール大会	婦人
7月22日 ～	野球連盟杯 争奪トーナメント大会	一般村民
8月5日	少年球技大会	小学生
8月19日	早朝マラソン大会	小学生以上 一般村民
10月 10・14日	総合体育祭 (バレーボール バドミントン バスケットボール 柔剣道・卓球・野球)	小学生以上 一般村民
11月3日	村内一周駅伝競走大会	中学生以上 一般村民

学級・講座等


月日	名称	対象
通年	青年学級	青年男女
通年	婦人講座	婦人
10月～11月	親子学級	小学生とその親
通年	高齢者講座	高齢者
10月～	文化教室(表具)	一般村民
6月8,9,10日	16mm映写技術講習会	一般村民

研修会・文化事業

月日	名称	対象
6月22日	子ども会育成会指導者研修会	子ども会指導者
8月24・25日	少年リーダー研修会	小学5年生
10月21日	郷土芸能発表会	一般村民
11月8日 ～12日	村民作品展	
11月7日 ～12日	菊花展	
11月11日 ～12日	生花展	
11月11日	錦鯉品評会	
	チャリティーセール	
2月22日	公民館運営研究会	公民館関係者

※各事業の詳細については、教育委員会にお問い合わせください。

中之島バドミントンクラブ




〔代表者〕
西原 清(中之島第四)

〔会場〕
中之島村公民館 講堂

〔日時〕
毎週水・金曜日
午後8:00～10:00

中之島村柔道クラブ




〔代表者〕
・指導責任者 大竹 良多
浅野 辰昭(中野中)

〔会場〕
中之島村公民館 講堂

〔日時〕
毎週日曜日
午前8:30～10:30

中之島卓球クラブ




〔代表者〕
小坂井正昭(思川新田)

〔会場〕
中之島村公民館 講堂

〔日時〕
毎週火・木曜日
午後8:00～10:00

中野明強館



〔代表者〕
星野 宗也(中野中)

〔会場〕
旧中野小 体育館


〔日時〕
毎週日曜日
午前8:00～9:30
毎週水曜日
午後7:30～9:00

昭和59年度クラブ員募集中

春です！ 身体を動かしませんか.....

中之島村体育協会加盟各団体

中之島テニスクラブ



〔代表者〕
中島 明郎(島田)

〔会場〕
中之島村公民館脇
テニスコート

〔日時〕
毎週火・金曜日
午後8:00～10:00

中条剣友会




〔代表者〕
長谷川 一郎(中条中)

〔会場〕
旧中条小 体育館

〔日時〕
毎週木・土曜日
午後7:30～9:00

中之島バレーボールクラブ



〔代表者〕
斎藤 洵利(中新第一)

〔会場〕
中之島中央小 体育館

〔日時〕
毎週火曜日
午後8:00～10:00

信条剣士会



〔代表者〕
小柳 道雄(中新第二)

〔会場〕
信条小 体育館

〔日時〕
毎週木・土曜日
午後7:30～9:00

※入会希望及び詳細については、各団体の代表者または教育委員会(☎6-3242)に連絡ください。



式典で挨拶される県知事



中之島中央

——ヘリによる「交

毎年、県では『春の全国交通安全運動』（4月6日～4月15日実施）の行事の一環として、この期間に県内2ヶ校の小学校を選び、県知事が県警ヘリコプター「こしかぜ」に同乗され、空からの「交通安全学校訪問」を実施し

式典終了後は、黄色い交通安全の小旗を振ってお見送り。



「交通安全の誓い」では、代表が前に出て誓いの言葉を述べると共に、全児童が大きな声で、正しい交通ルールの実践を誓いました。



午前十時二十分、次の訪問校の加茂市立石川小学校に向けて出発。子ども達は、ヘリコプターが見えなくなるまで見送っていました。



小に県知事来校

交通安全学校訪問」で——

ています。

今年はその訪問校に、本村の中之島中央小が選ばれて（もう1ヶ校は加茂市立石川小学校）去る4月10日県知事が来校されましたので、行事の様子をスナップ写真で紹介しています。



県営陸上競技場を、午前9時に飛び立った「こしかぜ」は、20分後中之島中央小上空に姿を見せました。

式典は午前九時四十分開始、県知事からのプレゼント贈呈（低学年は鉛筆、高学年はノート、全員にしおり）や村・県関係者の話、全児童による交通安全の誓いなどが行われ、午前十時十分終了しましたが、どの顔も真剣そのものでした。



▲ヘリからの航空写真

◀花束贈呈の様子

全児童645人が「ナカノシマ安全」と、グラウンドに大きな人文字を作り、県知事の来校を歓迎。ヘリコプターから降りた県知事、県警本部長等に児童の代表が花束を贈呈した後、会場を体育館に移して「交通安全学校訪問」の式典が開催されました。



《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
59	3	9	0	0	3	11
58	2	8	0	0	5	11
比較増減	+1	+1	±0	±0	-2	±0

死亡事故0 連続373日 (1%現在)

- (一) 交差点では一時停止と安全確認を励行しよう
- (二) 正しい右・左折と合図を励行しよう
- (三) 農耕車等の路上駐車はやめよう

春の農作業安全運動

四月二十日～五月三十一日

ゴールデンウィークの交通事故防止運動

【運動の期間】

4月28日(土)～5月6日(日)

【運動の重点】

1. 安全運転の励行
2. シートベルト・ヘルメット着用の推進

「一年を経過しました」
「交通死亡事故0」
目標「1,000日運動」

悲惨な交通死亡事故の撲滅を願い、運動を展開中の「交通死亡事故0」目標一、〇〇〇日運動」が、この四月二十日で丸一年を経過しました。

昭和五十六年七月三日に宣言して以来、これまで三回もストップ——五十七年三月二十一日（二百六十一日でストップ）・同年十二月十日（二百五十五日でストップ）・五十八年四月二十一日（百三十二日でストップ）——し、目標達成にはおよびませんでした。今回は、今年がようやく丸一年を経過することができ、さらに目標に向かって進んでいるところです。

これからの季節は、行楽などで出かける機会も多くなりますが、ドライバーはもちろんのこと、歩行者、自転車乗りの方も交通ルールをよく守り、この運動の目標が達成できるよう、一層の注意をお願いします。



カメラ 散歩

村内で初めての県大会

三月二十五日、中之島中央小体育館で創立二十五周年、第十九回新潟県銃剣道選手権大会が開催され、県内各地から参加した約三三〇名の選手が、熱戦を繰り広げました。

なお、村内で県の大会が開催されたのは初めてであり、当日は大勢の一般村民が観戦されました。



春祭り

村内各部落では、今が春祭りの盛り。ここ中条地区でも、4月15日に春の大祭が古式ゆかしくとり行われました。



4月5日は村内小・中学校の入学式——父兄に連れられて誕生したピカピカの小学1年生は174名、中学1年生は152名でした。また、翌6日には村内6保育所の入所式が行われ、458名のかわいい園児が誕生しました。

ピカピカの1年生



「村政と皆さんのパイプ役」の嘱託員会議が、四月十九日中之島村公民館において開催。当日は委嘱状が手渡され、今後一年間の協力要請等の説明がありました。

一年間お願いします

薬師如来修復へ

かねてより、修復が計画されていた村文化財の薬師如来。四月二十日、その準備がすべて整い、地元講中の代表者により、静かに送り出されました。なお、修復には約一年間の月日を要するとのことです。



中小企業者の皆さんへ

各種商工制度資金をご利用ください

〔中之島村地方産業育成資金〕

- 貸付限度額／三五〇万円以内
- 貸付利率
 - ・県保付……年六・三五%
 - ・その他……年六・八五%
- 貸付期間／三年以内

〔中之島村中小企業振興資金〕

- 貸付限度額
 - ・運転資金……一〇〇万円以内
 - ・設備資金……三〇〇万円以内
- 貸付利率／年七・一五%
- 貸付期間
 - ・運転資金……三年以内
 - ・設備資金……五年以内

〔中小企業設備近代化資金〕

- 貸付限度額／二〇〇一、五〇〇万円以内（設備資金の $\frac{1}{2}$ 以内）
- 貸付利率／無利子
- 貸付期間／五年
- 〔小企業等経営改善資金〕
- 貸付限度額
 - ・運転資金……三五〇万円以内

〔国民金融公庫〕

- 貸付限度額／二、一〇〇万円以内
- 貸付利率／年七・九%
- 貸付期間
 - ・運転資金……五年以内
 - ・設備資金……七年以内

〔設備貸与制度〕

- 貸与設備価格の限度
 - 二〇万円以上二、〇〇〇万円以下
- 保証金／貸与設備価格の一〇%
- 貸与損料（利息）／年五・〇%
- 貸与期間／四年半以内

〔商工貯蓄共済融資〕

- 貸付限度額／二、〇〇〇万円以内（保証内容によって異なります）
- 貸付利率／年六・二五%以上（貸付条件により異なります）
- 貸付期間
 - ・運転資金……五年以内
 - ・設備資金……七年以内

〔県単設備貸与制度〕

- 貸与設備価格の限度
 - 五〇万円以上三、〇〇〇万円以下
 - 保証金／貸与設備価格の一〇%
 - 貸与損料（利息）
 - ・二、〇〇〇万円以下……年五・〇%
 - ・二、〇〇〇万円を超え三、〇〇〇万円以下……年五・五%
 - 貸与期間
 - ・二、〇〇〇万円以下……四年半以内
 - ・二、〇〇〇万円を超え三、〇〇〇万円以下……七年以内
- 申し込み・お問い合わせは、役場産業課商工係または中之島村商工会へ。

コンピュータ導入 促進診断の活用を

一商店、工場等の経営診断のご案内一

県では、中小企業の経営合理化対策の一環として、商店、工場等を対象に次の各種診断を実施していますので、この機会にぜひ診断の活用をおすすめいたします。

指導内容

- ①商店、工場診断——経営基本、生産、販売、財務、労務、店舗等いろいろな角度から、経営上の問題点を総合的に調査分析し、その改善策を提示します。
- ②コンピュータ導入促進診断——コンピュータの導入目的の明確化、適用業務、投入すべき予算、機種等について適切なアドバイスを提供し、効果的にコンピュータを活用できるように手助けします。

指導対象

県内中小企業の商店、工場、事業所等

指導時期

年間随時

指導体制

県中小企業総合指導班の職員及び中小企業診断士等の専門家で、指導班を編成して指導に当たります。

費用

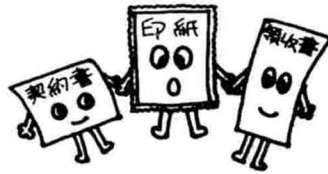
無料

診断の申し込み及び照会先

役場産業課商工係または県商工労働部商企企画課指導係（☎0252-23-5511 内線3265）へ。

税務コーナー

領収書や契約書と印紙税



私たちは毎日の生活のなかで、いろいろな文書を作成したり受け取ったりしています。これらの文書のなかには、売買契約書をはじめ借借書、領収書、手形、商品券、株券、預金証書、地代、家賃通帳、委任状など、印紙税のかかるものがあります。

この印紙税の税額は、預金証書や委任状などの一通、または一冊ごとの定額のもの、売買契約書や領収書などによって税額が異なるものがあります。

福祉年金を除く、国民年金の障害、母子、遺児、寡婦年金を受けている皆さん。五月三十一日(木)までに、「国民年金受給者現況届」(現況届)を、役場の住民福祉課年金係へ提出してください。

したがって、もし期限までに提出されなかった場合、社会保険事務所では受給者のみなさんに引き続き年金を支給してよいかどうかの判断がつかないため、提出されるまでの間、その支払いを一時停止することになります。

納税については、文書を作成した人が、その文書に、定められた額の収入印紙をはり、文書と印紙の両方にかかると同時に消印して納めます。

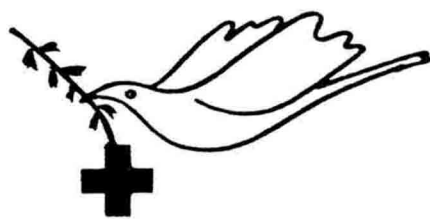
年金コーナー

受給者現況届の提出期限は五月三十一日までです



5月8日は赤十字の日であり、5月は赤十字運動月間です。今年の赤十字国際標語は「人道を通じて平和へ」。

あなたとともに赤十字



「自然保護憲章」制定十周年

「地球のオアシス」の自然を守ろう

「自然に恵まれた地球」はるか宇宙空間から地球を見たある宇宙飛行士は、漆黒の宇宙空間に浮かぶ青い地球の美しさを「宇宙のオアシス」と称え、その地球に生きる人間の何と幸せなことかと思いついたそうです。

そのかけがえのない地球の中でわたしたち人間は、太陽や水、大地、それに動植物といった様々な自然にかこまれて暮らしています。人間は自然と共に生き、自然を生かすことによって文明を築いてきたのです。

「自然破壊が人間を苦しめる」

しかし一方で、文明の発達はいよいよ自然の破壊をもたらしました。科学技術の急速な進歩は、わたしたちの生活をより豊かで便利なものにしてくれましたが、同時に自然環境も大きく変えてしまったのです。



自然保護憲章
▶自然をどうとび、自然を愛し、自然に親しもう。
▶自然に学び、自然の調和をそこなわぬようにしよう。
▶美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう。

害によって大気が汚れてしまったり、ひいてはわれわれ人間の健康にも害が及ぶようになりました。

このまま自然破壊が進むと、地球から緑が姿を消し、やがては人間自身も滅んでしまう——こうした自然破壊にストップをかけようと、今からちょうど十年前、昭和四十九年六月五日に国民各界の代表が集まり、自然保護の総意を集約した「自然保護憲章」がつく

られました。
「自然保護を考えよう」
二十一世紀には一般の人々も宇宙を飛べるようになることでしょう。そのときも「地球は宇宙のオアシス」であるように、わたしたち一人ひとりの手で自然保護を実践したいものです。

庭に木を植えたり、野鳥のためのエサ台を置いてみる、あるいは休日に、山や海岸へ出かけて自然に親しむ——このようななちよつとしたことから、自然を大切にすることを育てていくことが大切なのです。

みんなで空き缶の散乱をなくしましょう
春の環境美化運動
4月25日(水)→5月24日(木)
新 湯沢では、空き缶等のゴミの散乱防止と一斉回収を行うため、県下一斉に「春の環境美化運動」を実施しています。
みんなで空き缶を捨てない運動を盛り上げると共に、散乱した空き缶を回収して、美しい自然を守り、快適な環境をつくりましょう。
◎ 空き缶の投げ捨てはやめ、必ず持ち帰りましょう。
◎ 雪消え後の散乱空き缶等のゴミを一掃する活動に協力しましょう。
※回収袋を希望される方(団体)は、役場保健衛生課(☎六二二七〇)までご連絡ください。お送りいたします。



長岡を中心とする14市町村の電話の

- 市外局番が**0258**に統一されます
- 市内局番が**2ケタ**

【見附局に加入の皆さんへ】

☑電話のかけかたが変わります
たとえば、現在中之島から長岡への通話は、0258-△△-××××の10ケタをダイヤルしなければかかりませんでしたが、7月22日午後2時から△△-××××の6ケタですみます。市外局番を回す必要がなく、市内通話扱い（料金は3分10円）となります。

これに伴い、村内通話についても現在の5ケタダイヤルから、すべて66-××××（現在使用している番号）の6ケタダイヤルとなります。

なお、長岡局以外の地域からの通話は、従来どおりのダイヤル（10ケタ）でかかります。

☑電話番号の印刷などにご注意ください
7月22日以降、各種印刷物等の電話番号は〈0258-66-××××〉と表示されるようお願いします。

※分水局に加入の方は今までどおりです。（今年12月ごろ、巻局に統一される予定です。）

人口の動き

3月31日現在

()内は前月比

人口	11,434人(-15)
男	5,608人(-5)
女	5,826人(-10)
世帯数	2,315戸(-2)

～さしあげます～ 青い鳥はがき

郵便局では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、特別な意匠の四十円郵便はがき（切手の部分が「青い鳥」）を四月二十日から発売しています。

このはがきは、郵便局で販売していますが、重度の身体障害者の方からお申し出があれば、

お一人に二十枚差し上げます。身体障害の程度が一級または二級であり、満六歳以上でこのはがきを希望される方は、お近くの郵便局に「身体障害者手帳」を持参し、五月三十一日までにお申し出ください。

なお、お申し出は代わりの方でも郵便によっても結構です。

五月号から 「村史編さん」はがき 連載しつづけます

村政八十周年（昭和五十六年）を記念して、中之島村史編さん委員会（会長 齋藤恭三）が発足し、現在十四人の編集委員の方々が精力的に調査、執筆を進めておられます。

そこで「広報なかのしま」では、その編さんの様子や苦労話などを「村史編さんこぼれ話」と銘打ち、五月号から連載いたします。

ら連載いたします。

なお、村史刊行の概要は次のようになっています。

- 刊行物/通史、上・下二巻（各巻八〇〇ページ程度・A五版）
- ※資料編の刊行は、通史刊行後に行う。
- 刊行予定/昭和六十年七月を目途

村史編さん事務局（教育委員会・六―三二四二）では、広く村民からの情報や資料の提供、ご意見などをお待ちしています。

特別養護老人ホームの 名称募集中

社会福祉法人燕更生福祉会では、建設計画中の特別養護老人ホームの名称を、次により広く募集しています。

- 公募締切日/五月三十一日
- 宛先・問い合わせ先
〒959-12 燕市白山町二丁目七番二十七号 燕市福祉事務所内 特別養護老人ホーム名称募集係
- ※採用者には記念品を贈呈します。

編集後記

▼お気づきでしょうか——今月号から、広報紙を一層読みやすくするため、従来より一回り大きい活字に変えてお届けします。

▼今年の冬は豪雪、異常低温とダブルパンチに見舞われ、その影響が農作業にも波及し、農家の皆さんはこれからの本番。例年ですと、このゴールデンウィークに田植機のかろやかな音が聞こえたのですが、今年はどうやらトラクターの音のようです。

大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時

民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日
●午前9時～午後4時